

# 平成 26 年度第 1 回愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議

## 委員発言概要

### (1)DV防止対策について

#### ①平成 25 年度DV防止対策関係事業実施状況について

(稲見委員)

デートDV防止講座がまだまだ高校で受け入れられていないという課題を抱えている。こんなにやってるのにまだ受け入れない高校もある。生徒の感想文を読むと、生徒たちは「いいお話を勉強できてよかった」とすばらしい本当にきちっとした受け止め方をしている。にもかかわらずまだ全部の高校に浸透していないのはいかなものかと悩んでいる。こうした会議で問題を提案して、それぞれのところでどうして努力が出来ないのかと疑問に思っているので、良い案があれば聞かせてほしい。

#### ②平成 26 年度DV防止対策関係事業について

(稲見委員)

資料の 5 頁、25 年度の相談件数は婦人相談所が 282 件、新居浜市配偶者暴力相談支援センターは昨年 8 月に出来たにもかかわらず 377 件となっている。同市センターには相談しやすい体制が松山市に位置する婦人相談所以上にあるのかもしれないが、人口の多い松山市より新居浜市での相談の件数が多い理由を把握・分析しているのか。

(渡邊委員)

新居浜市配偶者暴力相談支援センターには、県外、市外の方がたくさん救いを求めて来る。社会福祉に関して新居浜市の対応は大変手厚く、それも少しは関係しているのではないか。

(中村会長)

県外、市外からの相談状況等、数的なものは把握しているのか。

(子育て支援課長)

新居浜市から市内、市外、県外別の資料はもらっていないので、次回までに把握したい。

(中村会長)

次回の計画を立てるときに、地域を超えての課題はこれから多くなってくると思うので、現状把握と内容の調査をしていかなければならないと思う。

### ③平成 26 年度DV防止対策連絡会開催状況について

(山本委員)

DVと高齢者虐待の問題は非常に様々なところと関係がある。高齢者虐待とDVの対応に関して、長寿介護課や人権対策課等の関係機関との連携はどうか。

(男女参画・県民協働課長)

関係機関との連携について、36 機関が参加するDV防止対策連絡会を開催し、関係機関と連携してDV防止基本計画の推進を行っている。それぞれが情報共有をして意見交換を行い、必要に応じて施策に反映していきたい。

### ④県基本計画の改定スケジュール等について

(委員からの意見なし)

## (2)意見交換

(山本委員)

高齢者のDVについて、高齢者の介護保険がこれだけ浸透している時代であってもまだ理解できていない人がいる。私たちが理解しているだろうと思うようなことも一切理解していないことがある。DVによって非常に悲惨な生活をしている人もいますので、高齢者の目線にあった広報活動をしてほしい。

(稲見委員)

県から現状の報告はあるが、それ以降の内容の分析が大事なのではないかと。分析をしたうえで、これから具体的にどういう部分を改善していくか。現在地方局では相談件数が1、2件しかないが、もっと身近な相談体制がとれる状況を作っていくこともひとつの課題ではないか。縦割りではなく、もっと全体的に網羅できる体制がとれないだろうか。少しずつ県民の立場・目線に立った対応ができる状況が望ましい。

若年層に対するデートDV防止講座を積極的に実施する高校と一切しない高校がある。中学3年生になれば男女交際を当たり前に行っているところもあるので、少しでも早い段階から実施すべきだ。高知県は中学生にデートDV防止講座を行っている。愛媛県はデートDV防止講座の実施について中学校まで入り切れていないという部分も含めて、精査をしながら分析したうえで、次にどうするかと考えることが大切。どうして学校が動かないのかという分析もやらなければいけないと思う。

また高齢者虐待は、DV防止法の関係から言えば少し異なる部分がある。高齢者虐待は息子によるものが一番多いという結果が出ており、夫婦間でのDVもあるが、家族あるいは施設等での虐待が多いのではないかと。

(佐藤委員)

小学校にもDVで居場所を隠しながらやってくる同伴児童がいる。人前に出ないことで、教育活動が制限される場面もある。母子ともに自立を目指して支援から離れてしまうと、不安になることもある。母親への支援の継続や、同伴児童の心の傷の回復について学校を含めた連携体制を引き継いでいく必要がある。ケースによって対応が難しいこともあるので、さまざまなケースについて教員も知っていかなければならないと感じた。

教員の研修は小学校でも必要になってくると思う。中学校・高校ではインターネットに関する研修と絡めながら行っていくと一歩踏み込んでいきやすいこともあると思う。

(中村会長)

次に発展させなければならないと思うことは、子どもがいることによってDVの予防ができる、早期発見ができるという問題と実際にDVが起きた子どもに対する対処の二つ。プライバシーの問題があって、一歩踏み出すことが難しいかもしれないが、小学校から子どもにではなくPTAや教員に対する研修が必要なのではないか。

(堀川委員)

高校での受け入れ態勢について、高校がDV防止等の講座の受け入れを拒否しているとは思わないが、実際に生徒に対してどの分野でDV防止等に関連した講座を開けるかということになると、高校1年生を対象にした性教育講話・精神衛生講話、そして全学年を対象とした人権同和教育の講演会といったところに位置づけられるのではないだろうか。

高校では、各担当者が各課でのバランスを考えたり、生徒の現状に合わせてたりして、いろいろな方面から講師やテーマを選択している。DV防止についての講座は本当に大切であり、講座を受けた生徒たちもDV防止について真剣に受け止める事ができたと思う。私も今まで勤務した学校で講師を招いてDV防止の講座を開いたが、大変良い内容であり、どんどん広めて各学校で実施していただけるよう、委員として努力していきたいと考えている。

教職員については、DVの実態等まだまだ十分に周知されていないこともある。そういう意味では、高校ではまず教職員研修を充実させる方が先であると思う。例えば、人権同和教育ホームルーム活動においては、まず教職員の研修会を開いて研修し、各学年の担任間で勉強会を実施し、授業の内容をまとめて担任が生徒に授業をするという体制を作っている。DV防止をテーマにしたホームルーム活動についても、人権同和教育ホームルーム活動のようにきちんと位置付けて、ホームルーム活動の中に1コマに入れていくことも必要だと思う。そのためには教職員研修を充実させ、教員自身が勉強していくことが大事であるから、今後はぜひ教職員研修会を開いていきたいと思う。

(安永委員)

以前、夫婦間のDVで学校に行けない児童を抱える家庭があり、こちらは心配してかかわっているが、本人たちは周りの心配ほどではなく平気な感じで、こちらの努力と当事者とがかみあわない

ということがあった。

(中村会長)

民生委員が変だと感じることをどう吸い上げていくか、どのように周りと連携していくかということが一番重要で、変だと感じたときにどう対処していくかが課題。

(渡邊委員)

赤ちゃんのときからのお母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんとのかかわりはとても大事。あいさつ運動で、校門の前で「おはよう」と子供たちに声をかけたら子供たちは「おはようございます。」とあいさつしてくれたが、一番肝心の先生が知らない顔をして立っていた。あいさつは大事なので、先生が「あいさつしてお利口だね。」とか「あいさつしなさいよ。」とか率先して本当のあいさつという言葉教えてあげなければいけなかった。別の機会に「握手をしましょう」と子供たちと握手したら子供たちはとても活気が出て、握手をすることで子供たちとコミュニケーションがとれた。三つ子の魂百までではないが、赤ちゃんのころからの教育が一番大切なのではないか。

(山本委員)

この問題はいろいろなところとつながっている。人権というのは一人ひとり温度差があり、関係機関が連携していくときに、一人ひとりかなり思いの違うところがあるので、人権の体系的なところ、人権の基本的な部分もうすこし勉強すべき。たとえばプライバシー権とはどういうものであるとか、人との人権の調和をどのように考えていくのか、それから私たちが目指している個人の尊厳とはいったいどういうものなのか、着地点はどこなのかということをしっかりみんなで考えながらDVを考えていった方がより効果的。感情が先に走ってしまってバーンアウトしてしまうよりはその前にみんなで同じ土俵を作りながら考えていくことが大事。

(市川副会長)

DVはいろいろな対応が可能であり、活動の温度差の原因を分析した上で、どういった対応をすべきなのかを考えるべき。民間の団体だけでは十分な対応ができない部分については行政が支援を行わなければ対応が難しい場合もある。

高齢者・障害者に情報発信をしても情報が届かないということがありうる。情報の提供にとどまらず、こちらから積極的にアクセスするという姿勢をとらない限り、高齢者の虐待防止や障害者の権利を守るのは難しいのではないか。高齢者、障害者についてはそういったシステムを構築していく必要性を考えて、システム作りに取り組んでいくべきである。組織の連携というものが大事だと思う。